

2019年度 「登録講習」受講申込案内書

スクーリング登録が速い！Web 申込は下記より

<http://www.jutaku-s.com>

登録講習機関 (登録番号(1)第030号)

株式会社 住宅新報

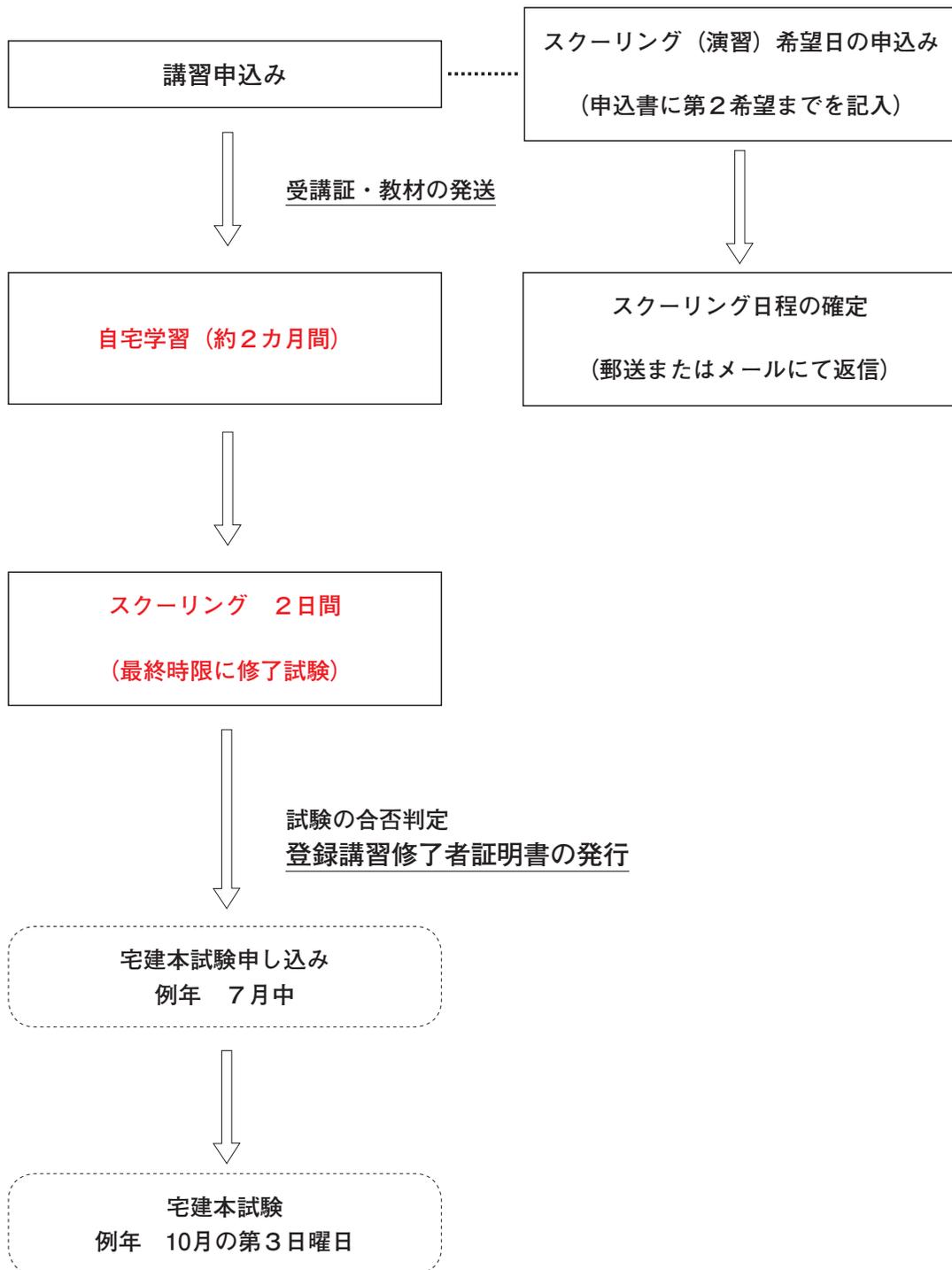
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル

TEL 03(6403)7810 FAX 03(6403)7825

(受付時間 平日 9 : 30～17 : 30)

講習概要

講習申込みから修了まで



登録講習について

「登録講習」とは宅建業法第16条第3項に基づく講習で、宅建業に関する実用的な知識及び紛争の防止に関して必要な知識を習得するものです。この講習を修了すると、「登録講習修了者証明書」が交付されます。登録講習修了者については、登録講習修了試験に合格した日から**3年以内**に行われる**宅地建物取引士試験において、試験の一部（5問）が免除**されます。

一部免除内容 免除されるのは以下の科目です。

- ・ **土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること**
(宅建業法施行規則第8条第1号)
- ・ **宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること**
(宅建業法施行規則第8条第5号)

※例年5問免除の加点評価、試験時間は1時間50分に短縮されます。

受講資格

宅地建物取引業に従事している方が受講できます。実務経験期間は問いません。ただし、**登録講習受講期間内に在職**していること、受講申込みの際に**宅地建物取引業に従事している証明として従業者証明書の写し**を提出することが必要です。また、スクーリング受講時に従業者証明書本体のご提示もお願いしております。

※「登録講習は、宅地建物取引業に従事する者に限って行われるもの」で、不正に交付された従業者証明書などを使用し不正に講習を修了した者については、その事実が確認された時点で登録講習の修了の取り消しを行います。また、当該事実が、宅地建物取引士資格試験の一部免除試験に合格した後に確認された場合においては、登録講習の修了のみならず、宅地建物取引士資格試験についてもその合格が取り消されますのでご注意ください。

※新入社員等で、従業者証明書がすぐにご用意できない方は、一旦在籍証明書を提出していただきます。詳しくは住宅新報までお問い合わせください。

従業者証明書＝宅地建物取引業法施行規則別記様式第8号によるものです。(12頁に見本掲載)

(注) この証明書は、国土交通省令で、宅建業者が従業者に持たせることを定めており、宅建業に従事している方であれば誰でも携帯していなければならないものです。もし従業者証明書の写しをご提出できない場合は、宅建業に従事していることの証明ができませんので、登録講習の受講資格がないものとみなされます。

講習内容

2カ月間の通信講習と2日間(10時間)のスクーリングで次の科目を学習いたします。

- 科目：宅建業法その他関係法令に関する科目
- 宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目
- 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関する科目
- 宅地及び建物の需給に関する科目
- 宅地及び建物の調査に関する科目
- 宅地及び建物の取引に係る税務に関する科目

●通信講習

教材（テキスト、問題）と受講証を宅配便で発送しますので、テキストに沿って自宅学習してください。問題の解答は自己採点です。提出の必要はありません。

1. 実施期間 **教材発送日から約2カ月間**
2. 教材発送日 **8頁をご覧ください。**

なお、記載の教材発送日から5日経過しても教材が届かない場合はご連絡ください。

●スクーリング

通信講習終了後、テキストに沿って2日間（10時間）のスクーリングを行います。

また、最終時限に修了試験を実施し合否判定いたします。

1. 講習時間 **10時間（講師による講義）＋修了試験**
1日目（10:00～17:00）
2日目（10:00～16:20）

※講習の前にガイダンスを行いますので、9：50までに会場へお越しください。

2. 開催地区、日程
別紙をご参照ください。

3. 修了試験

スクーリングの最終時限に試験時間50分で総合問題四肢択一・20問を解いていただきます。

問題は、通信講習（自宅学習）とスクーリング（講師による講義）で学習した内容から出題いたします。

なお、修了試験は1回しか受験できません。また、試験終了後、問題と解答用紙を回収いたします。

4. 合否判定と修了要件

2カ月間の通信講習を受講した後、スクーリングをすべて受講（全科目出席）し、修了試験が7割以上の正解に達した場合、修了と認めます。

登録講習修了者証明書の交付

修了認定試験に合格された方には、「登録講習修了者証明書」を交付（3枚交付）いたします。

宅建試験で一部免除を受けるには宅建試験受験申込書に「登録講習修了者証明書」を添付することが必要です。なお、修了試験不合格など未修了の方にもその旨を通知します。

受講の申込み手続き

受講申込書をこの案内書が入っていた封筒に入れ、簡易書留郵便でお送りください。

1. 受講申込みに必要なもの

受講申込書 1通（下記①②③を所定欄に貼ったもの）

- ①写真2枚（1枚は当社保存用、もう1枚は受講証に貼付しご本人確認用とします。）
- ②受講料を払い込んだ証明書[銀行振込の控えのコピー]※ATMのご利用明細、ネットバンキングの振込指示画面、振込完了画面コピーも可。
- ③従業者証明書のコピー（P12参照）※他の書類をもってこれに替えることはできません。受講申込書の記入等については、後ページの「記入例」を参照してください。

2. 受講料

16,000円（税込）

下記銀行口座に振込みをし、**振込の控えのコピーを受講申込書に貼り付けて**ください。

・銀行への**振込手数料はご負担**をお願いします。

受講料の返金について

いったんお申し込みいただいた後のキャンセル・返金はできません。

以下の場合、所定の振込手数料を引いた金額を返還します。

- ①受講資格が無いなど申込書が受理されなかった場合
- ②ご本人が亡くなった場合
- ③長期の入院等健康上の理由により受講できなくなった場合（証明書類を提出していただきます。）

〈受講料を返還しない場合〉

- ・受講者側の都合により申込みを取り消したとき
- ・受講を中止したとき
- ・一旦確定したスクーリング日程を変更しようとする際、その変更ができない、または希望する日程が空いていないことを理由に受講を取り消したとき
- ・理由のいかにかわらず、受講期間中に従業者証明書の所持ができなくなるなど受講資格を失ったとき

[振込先] 三井住友銀行 日比谷支店

普通預金 9016775

口座名義 (株)住宅新報 力) ジュウタクシンポウ

3. 受講証の発行・教材の発送

受講申込書の受付後、記入事項の点検を行い不備事項のないものについて、受講証と教材をお送りします。送付された**受講証は、スクーリング受講の際会場にお持ちください**。また、**講習終了まで保管**してください。

お申込後の変更について

〈住所〉

受講申込後、書類送付先住所に変更等があった場合は、ご連絡ください。

〈勤務先〉

従業者証明書のコピーを改めて提出していただきます。

〈氏名〉

お電話にてご相談ください。(別途書類を提出していただくことがあります。)

〈スクーリング日程〉

スクーリングの変更はご希望の日程に空きがあれば承ります。尚、ご希望の日程に変更ができないことにより受講の取り消しをされる場合には、受講料の返還はございません。

《受講スケジュール》

	申込締切日	教材発送日	通信講座期間	スクーリング
1次日程	3月13日(水) 消印有効	3月25日(月)	教材到着より 2ヵ月間	5月25日(土)以降開催の日程が選べます
2次日程	3月22日(金) 消印有効	4月 4日(木)		6月 4日(火)以降開催の日程が選べます
3次日程	3月27日(水) 消印有効	4月 8日(月)		6月 8日(土)以降開催の日程が選べます
4次日程	4月 4日(木) 消印有効	4月11日(木)		6月11日(火)以降開催の日程が選べます
5次日程	4月11日(木) 消印有効	4月18日(木)		6月18日(火)以降開催の日程が選べます
6次日程	4月18日(木) 消印有効	4月25日(木)		7月 2日(火)以降開催の日程が選べます
7次日程	4月23日(火) 消印有効	5月 9日(木)		7月 9日(火)以降開催の日程が選べます
8次日程	5月 9日(木) 消印有効	5月16日(木)		7月16日(火)以降開催の日程が選べます
9次日程	5月13日(月) 消印有効	5月20日(月)		7月20日(土)以降開催の日程が選べます
10次日程	5月17日(金) 書類必着	5月23日(木)		7月23日(火)・24日(水)開催の日程となります

※ 該当の教材発送予定日から5日過ぎても教材が届かない場合は必ず弊社へご連絡ください。
 (ご注意) 教材到着により2ヵ月間自宅学習期間(通信講座)がスタートします。教材が届かず、スクーリング講習前に未修了の場合は、スクーリング講習を受けることができません。

個人情報の取り扱いについて

1. 修了者は、当社の登録講習を修了した旨を宅建試験の実施団体である一般財団法人不動産適正取引推進機構に通知するため、本試験事務手続きに必要な一定事項の情報(氏名、生年月日、修了者番号等)を不動産適正取引推進機構に提供いたします。
 2. 当社が受講生より提供を受けた個人情報(氏名、住所、電話番号等、個人を特定することのできる情報)は登録講習の管理の他、当社が開催するセミナー、当社関連商品に関するご案内等に使用させていただきます。
 3. お預かりした個人情報は、前項の目的以外の使用はいたしません。また、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。(但し、法令により開示する場合を除きます。)
- 上記の内容についてご承諾をいただけない方は、当社までご連絡くださいますようお願いいたします。
- <連絡先> 住宅新報 教育グループ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル TEL 03(6403)7810

無帽・無背景
正面から上半身
を写したもの。
3 cm×2.4 cm

申込書を発送した日付を記入して下さい。

スクーリング希望日を第2希望まで○印
を付けてください。なお、申込状況により
希望に沿えない場合がありますので、
あらかじめご了承下さい。

記入して下さい。

記入例

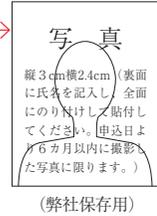
2019年度 登録講習申込書

株式会社 住宅新報 殿

私は、登録講習申込書の記載事項が事実であることを誓約します。

2019年 2 月 1 日

氏 名	フリガナ ジュウ シン	タ ロウ	
	(姓) 住新	(名) 太郎	
通称名 (外国籍の方のみ)	フリガナ		
	(姓)	(名)	
生年月日	大正 昭和 50年 7月 3日 平成	性 別	男・女



受講番号 (記入不要)

希望スクーリング日程
希望の地区に○印を付け、日付を記載してください。

(第1希望)	
地区	日付
札幌・仙台・東京・さいたま・町田 横浜・名古屋・大阪・広島・福岡	月 日 () 月 日 ()
(第2希望)	
地区	日付
札幌・仙台・東京・さいたま・町田 横浜・名古屋・大阪・広島・福岡	月 日 () 月 日 ()

メールでのスクーリング決定通知の送付を希望
 (☑)を入れメールアドレスを記入)

メールアドレス

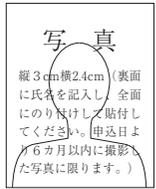
※ふだんよく確認するパソコン、スマートフォンのメールアドレスをご記入ください。
(数字、アルファベット等わかりやすくご記入ください)

登録講習 受講証用写真票

氏 名 (記入して下さい。)

(フリガナ) ジュウシン タロウ

住新 太郎



無帽・無背景
正面から上半身
を写したもの。
3 cm×2.4 cm

メールアドレスの数字、アルファベットはわかりやすくご記入ください。また「@jutaku-s.com」からのメールを受け取れるように設定してください。

●氏名は戸籍上の氏名を記入して下さい。(外国籍の方は、外国人登録原票に記載されている氏名)
●通称名欄には外国籍の方で通称名を使用する場合に記入して下さい。記入された方には送付物は通称名でお送りいたします。
「登録講習修了者証明書」は氏名と通称名の併記となります。
●日本国籍の方は通称名欄に記入する必要はありません。

アパート・マンションの場合は、名称・棟番号・部屋番号まで記入して下さい。(部屋番号未記入のため、書類が届かないケースがよくあります)

正しい郵便番号を必ず記入してください。

信託銀行勤務の方は、「大臣」を選択のうえ、()に届出と記入してください。

いずれかにチェックして下さい。

教材は宅配便で送ります。受け取りの可能な場所を記入して下さい。

〒 123 - 4567 (マンション、アパート等は、建物名及び部屋番号まで記入して下さい。)

現住所 **東京 港区白金台9-8-7〇〇マンション201号**

TEL 03 (1234) 9876

勤務先	名称	フリガナ 〇〇〇〇フドウサンカブシキガイシャ	所 属 部 課 名	第二営業部
	名称	〇〇不動産(株)	所 属 部 課 名	第二営業部
宅建免許番号		<input type="checkbox"/> 大臣 <input checked="" type="checkbox"/> (東京都) 知事 免許 () 第 〇〇〇〇 号		
勤務先住所	〒 123 - 8910			
勤務先住所	東京 渋谷区神宮前9-8-7〇〇ビル			
勤務先TEL	03 (4321) 6789	協会名・コード記入欄 (必要な方のみ)		

平日昼間の連絡先 現住所 勤務先 その他 (電話番号記入) 090(××××)××××

教材・郵便物の送付先 現住所 勤務先

その他 (会社やモデルルーム等は、その名称も記入して下さい。)

〒 - TEL ()

都 道 府 県

□のある欄には該当する□に✓印を付けて下さい。※裏面に受講料入金確認書類(銀行のご利用明細など)の写しを貼って下さい。

発送先が現住所、勤務先の場合は記入する必要はありません。

従業者証明書の写し 貼付欄

ここに宅地建物取引業法施行規則別記様式8号による「従業者証明書」のコピーを貼付してください。
(注) コピーは縮小、拡大しないでください。

全面のり付けしてください

確認事項 (必ずご確認ください。不備があれば再提出していただきます。申込案内書 P12を確認してください。)

従業者証明書に…①証明書番号はありますか。
②写真が貼付されていますか。
③写真撮影年月が記入されていますか。
④証明書有効期間は5年以下になっていますか。
注意：「平成29年2月1日から平成34年2月1日まで」は5年を超えるため不可。
⑤免許証番号は記入されていますか。
⑥代表者印は押されていますか。

【ご注意】 従業者証明書について

例年、下記の書類のコピーを貼付されるケースが見受けられます。これらはすべて無効です。

- ・会社の社員証
- ・名刺
- ・不動産関連団体の会員証
- ・健康保険証
- ・マンション管理業の従業者証明書 など

切らずにお送り下さい

例年、証明書の原本を貼付されるケースがしばしば見受けられます。必ず、証明書の“コピー”を貼付してください

〈従業者証明書について〉

様式第八号（第十七条関係）

表

2015年5月採用
会社が従業者に付した番号21

(1997年10月採用、会社が従業者に付した番号が135の場合は9710135となります。)

写真が貼付されていること

有効期間は5年以下です。

撮影年月が記入されていること

従業者証明書

従業者証明書番号 150521

2.4cm

写
真

3.0cm

従業者氏名 住新太郎(昭和54年7月3日生)

業務に従事する事務所の名称及び所在地 ○○不動産株式会社 本店 東京都港区白金9-8-7

この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを証明します。

証明書有効期間 平成27年5月1日から平成32年4月30日まで

免許証番号 国土交通大臣(6)第0000号 東京都知事

商号又は名称 ○○不動産株式会社

主たる事務所の所在地 東京都港区神宮前9-8-7

代表者氏名 取締役社長 住新一郎

8.547cm以上
8.572cm以下

裏

備考

宅地建物取引業法抜粋

第48条 宅地建物取引業者は、国土交通省令の定めるところにより、従業者に、その従業者であることを証する証明書を携帯させなければ、その者をその業務に従事させてはならない。

2 従業者は、取引の関係者の請求があったときは、前項の証明書を提示しなければならない。

備考

- 1 従業者証明書番号の付し方は、次の方法によること。
 - (1) 第1けた及び第2けたには、当該従業者が雇用された年を西暦で表したときの西暦年の下2けたを記載するものとする。
 - (2) 第3けた及び第4けたには、当該従業者が雇用された月を記載するものとする。ただし、その月が1月から9月までである場合においては、第3けたは0とし、第4けたにその月を記載するものとする。
 - (3) 第5けた以下には、従業者ごとに、重複がないように付した番号を記載するものとする。
- 2 業務に従事する事務所に変更があったときは、裏面に変更後の内容を記入し、事務所の長の印を押印すること。
- 3 従業者の現住所等必要な事項がある場合には、裏面に記入すること。
- 4 用紙の色彩は青色以外とすること。
- 5 証明書の有効期間は5年以下とすること。

代表者印

5.392cm以上
5.403cm以下